

平成22年 日本建築士会連合会賞 審査総評

作品審査委員長 村松 映一

本年度より私が審査委員長となり、新たに石山修武（早稲田大学教授）が委員に加わり、昨年同様8名の作品審査委員によって平成22年日本建築士会連合会賞の審査が執り行われた。

4月15日に書類審査を行って16件を現地調査の対象に選び、5月より順次現地審査を行い、6月22日最終審査にて優秀賞作品5件、奨励賞作品5件を審査委員全員の合意で選出した。最終審査段階では現地審査を行った審査委員の講評を基本に十分な討議を行い、全員の賛同を得て決定した。

なお、16件に選ばれながら選外となった代々木ゼミナール本部校・代々木ゼミナールタワー・オベリスクは、現地審査でも高い評価を得た作品であると同時に、建築業協会賞、日本建築学会作品奨励賞の受賞が示すように、すでに建築界での高い評価を得ている作品である。47都道府県建築士会の連合である日本建築士会連合会賞の作品対象として、より適切な規模で、上記のような賞を受賞する機会のきわめて少ない作品を優先すべきではないかとの意見があり、審査委員全員で検討した結果、優秀賞・奨励賞の対象外とすることに決定したことを附記する。

この機会に阪田前委員長より、審査については各建築士会の一次審査を経て、全国から選ばれた作品を連合会が審査することが望ましいとの指摘を受けたが、実現しなかったことについて実情を併せて報告する。

第38回会員作品展の応募総数は31都道府県から昨年より36%増の146件である。増加の要因は東京が昨年38件が41件、大阪が昨年13件が29件、愛知が昨年4件が12件の増加によるもので、青森、三重、鳥取、高知、佐賀、長崎、大分、宮崎は昨年と同様に応募なしの実情である。このように大都市圏に応募が集中し、地方の士会の建築士からの応募がきわ

めて少ない実態では前委員長の指摘に応じることができないのが現況である。各地で活躍する建築士の優れた作品が存在しながら応募する機会を生かしきれていないとすればたいへん残念なことである。地方で活動している建築士の連合会賞を受賞するに相応しい作品の発掘と顕彰が、日本建築士会連合会の大切な役割のひとつである。

この賞の地方への浸透を計る手立てのひとつとして、応募全作品の会誌『建築士』への掲載や入賞作品を10月号特集号で紹介するなどの配慮がなされている。ちなみに『建築士』は発行部数10万余部に及ぶ、建築界で最大の発行部数を占める雑誌である。次年度より、会誌の掲載から連合会のホームページへの掲載に移行することになり、会員以外の方々に広く作品を紹介することになる。提言に応えるためには各地域の建築士会が中心となって地域での優れた作品を発掘し、顕在化するための行動を起こすことがなにより肝要であると思われる。発表の場を設けるのもひとつであろう。会員みなさんの情熱と知恵を期待したい。

現地審査作品を建物種別で分類すると住宅3件、宗教（庫裏、史料館、事務センター）3件、事務所（主用途）4件、研修（宿泊）1件、学校（宿泊と複合）1件、研究所1件、店舗1件、公共（図書館、子育て施設）2件で比較的妥当な分布状況である。現地審査を踏まえて優秀賞に選ばれた作品は宗教（庫裏、史料館）2件、事務所1件、店舗1件、公共（図書館）1件の5作品、奨励賞は住宅3件、事務所1件、研究所1件の5作品である。

入賞作品の評価は各審査委員に委ねるが、少子化・高齢化を「住まい」という視点で捉えた建物で地域の特性を活かした作品が少なかったことを一言申し上げておきたい。